

## (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

### ○現況と課題○

ジオパークとは、地域固有の地質や地形と自然、歴史、文化、人々の暮らしとの繋がりを紐解きながら、地球遺産を将来にかけて守り、活用していくユネスコの正式プログラムです。**令和5年5月現在**、国内では46の地域が日本ジオパークとして、その内**10の地域**が世界ジオパークとして認定されています。



秩父地域は、日本地質学発祥の地として近代地質学の発展に寄与した地であり、日本列島形成の歴史を今に伝える貴重な地質資源を多く有することの他にも、大地の成り立ちが固有の生態系を形成し、そこに住む人々が独自の歴史・文化・産業を生み出した、多様性ある魅力的なジオパークとして確立しています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に「秩父まるごとジオパーク推進協議会」が設立され、平成23年9月5日に日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受けた後、平成27年、令和元年、令和3年の再認定を経て、現在に至ります。その他、平成28年3月に秩父盆地が海だった記憶を残す地層を観察できる6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されたこと、令和元年6月に秩父市と小鹿野町が「甲武信ユネスコエコパーク」の登録を受けたことも、ジオパーク秩父と関連する大きなトピックスとなりました。

**令和5年10月には「日本ジオパーク全国大会 in 関東」のサテライト会場として、全国のジオパーク関係者を招致するとともに、地元小中学生をはじめとした地元住民を対象にジオパーク秩父の周知活動を行い、大きな成果を上げました。**

今後も、構成団体である1市4町や埼玉県、NPO、民間団体・企業とが連携し、地域住民を巻き込んでの積極的な活動が望まれています。

### ○今後の展望○

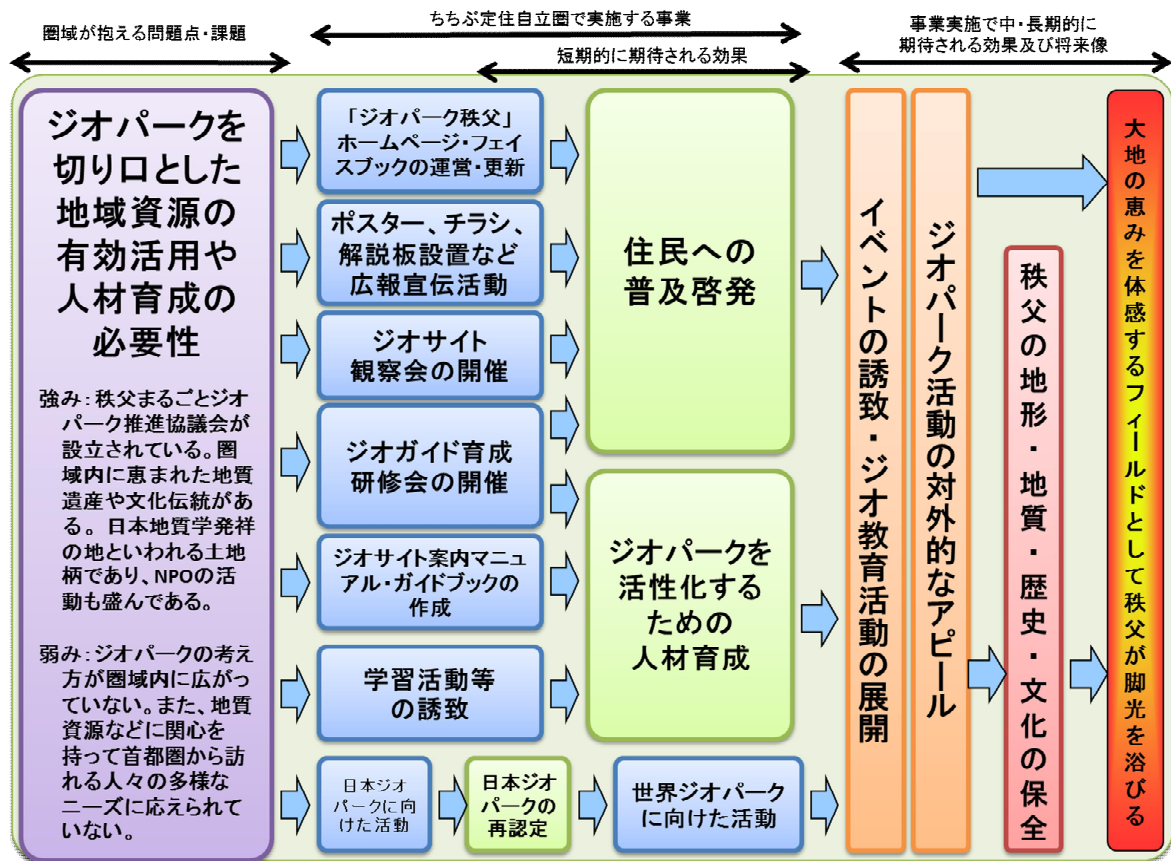
引き続き、地域内外の多くの方々へのジオパーク活動の普及啓発を主眼として、学習観光・体験観光の誘致及び実施を行い、令和2年に刊行した公式ガイドブックや、ホームページ、各種パンフレット、SNSなどの各種PR媒体を活用しながら、一般市民への普及啓発はもとより、ジオパークに関する理念、地域における活動の意義についての関係者の認識の向上を積極的に推進します。

事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に引き続き事務局を置き、同社が展開する広域的な観光事業との連携を図りながら、専門部会委員による事務局サポート体制を敷きます。

ジオサイトの現状把握と保全の面では、保全計画部会を中心に「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指します。サイトそのものの管理・保全のほかにも、現地看板の新設・更新や遊歩道などの整備、拠点施設の充実等を図ります。

引き続き、ガイドツアーの受け入れについても積極的に行いながら、地域内外の学校教育活動及び地元コミュニティや公民館における生涯学習活動などにも積極的に協力していくほか、構成団体や関係者と連携して包括的なガイド養成事業を展開します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**  
 (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進  
 秩父の地質資源などを活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

| 指標 1 | ジオツアー開催数（ジオガイド含）   |     |     |     |     |
|------|--------------------|-----|-----|-----|-----|
|      | R2                 | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 目標   | 20回                | 20回 | 25回 | 25回 | 25回 |
| 実績   | 7回                 | 25回 | 49回 |     |     |
| 指標 2 | 子どもを対象としたジオパーク学習回数 |     |     |     |     |
|      | R2                 | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 目標   | 12回                | 12回 | 20回 | 20回 | 20回 |
| 実績   | 17回                | 21回 | 36回 |     |     |

① 「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

|                              |   |       |       |       |              |   |       |
|------------------------------|---|-------|-------|-------|--------------|---|-------|
| 事業名                          | ジオパーク秩父普及啓発・情報発信  |       |       |       |              | 42  | 関係市町名 |
| 事業概要                         | ジオパーク活動を地域内外へ広く発信するため、ガイドブックの一般販売・流通、ポスター・チラシ・ガイドブック・パンフレットの充実、ホームページやSNSでの積極的な情報発信、ジオパークの拠点施設の刷新、各サイトの現地解説板・案内看板の新設・改修やサイトに関連するハード整備を行う。<br>また、事務局に推進員1名を配置し、各事業の実施や関係者間の調整等を行う。 |       |       |       |              | 秩父市（観光課、教育委員会）<br>皆野町（産業観光課、教育委員会）<br>長瀬町（産業観光課、教育委員会）<br>小鹿野町（ <b>まちづくり観光課</b> 、教育委員会） |       |
| 成果                           | 秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。  |       |       |       |              |   |       |
| 関係市町の役割分担                    | 地域住民及びジオパーク秩父への訪問者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、大地の成り立ちから地域を深く学ぶツールとしての活用が期待できる。  |       |       |       |              |   |       |
| 事業費<br>(千円)                  | R2  | R3    | R4    | R5    | R6           | 計   |       |
|                              | 1,958   | 1,600 | 3,230 | 6,216 | <b>5,066</b> | <b>18,070</b>   |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等              | 該当なし  |       |       |       |              |   |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方        |   |       |       |       |              |   |       |
|                              | R2  | R3    | R4    | R5    | R6           | 計   |       |
| 市負担額                         | 1,280   | 1,045 | 2,111 | 4,065 | <b>3,260</b> | <b>11,761</b>   |       |
| 各町負担額                        | 226   | 185   | 373   | 717   | <b>602</b>   | <b>2,103</b>  |       |
| ※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。 |   |       |       |       |              |   |       |

|                                     |   |     |     |     |     |       |   |
|-------------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-------|---|
| 事業名                                 | ジオサイト観察会の開催   |     |     |     |     | 43    | 関係市町名   |
| 事業概要                                | <p>住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。</p> <p>特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。</p> |     |     |     |     |       | <p>秩父市（観光課、教育委員会）</p> <p>皆野町（産業観光課、教育委員会）</p> <p>長瀬町（産業観光課、教育委員会）</p> <p>小鹿野町（まちづくり観光課、教育委員会）</p> |
| 成果                                  | <p>秩父圏域の住民及び訪問者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。</p>  |     |     |     |     |       |   |
| 関係市町の役割分担                           | <p>秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。</p>                    |     |     |     |     |       |   |
| 事業費<br>(千円)                         | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | 計     |   |
|                                     | 300   | 300 | 300 | 300 | 300 | 1,500 |   |
| 国県補助事業等の名称・補助率等                     | <p>該当なし</p>   |     |     |     |     |       |   |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方               |   |     |     |     |     |       |   |
|                                     | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | 計     |   |
| 市負担額                                | 195   | 195 | 195 | 195 | 192 | 972   |   |
| 各町負担額                               | 35  | 35  | 35  | 35  | 36  | 176   |   |
| <p>※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。</p> |   |     |     |     |     |       |   |

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

|                              |  |       |       |       |       |        |  |
|------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|--------|--|
| 事業名                          | ジオガイド育成研修会の開催  |       |       |       |       | 44     | 関係市町名  |
| 事業概要                         | ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。<br>具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、ジオパーク秩父上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。 |       |       |       |       |        | 秩父市（観光課、教育委員会）<br>皆野町（産業観光課、教育委員会）<br>長瀬町（産業観光課、教育委員会）<br>小鹿野町（まちづくり観光課、教育委員会） |
| 成果                           | 秩父地域のジオ的な資源を語るができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。<br>また、訪問者と地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。                   |       |       |       |       |        |  |
| 関係市町の役割分担                    | 秩父市は、専門的な知識を有するジオパーク秩父上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。   |       |       |       |       |        |  |
| 事業費<br>(千円)                  | R2   | R3    | R4    | R5    | R6    | 計      |  |
|                              | 2,200  | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 11,000 |  |
| 国県補助事業等の名称・補助率等              | 該当なし   |       |       |       |       |        |  |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方        |  |       |       |       |       |        |  |
|                              | R2   | R3    | R4    | R5    | R6    | 計      |  |
| 市負担額                         | 1,438  | 1,438 | 1,438 | 1,438 | 1,417 | 7,169  |  |
| 各町負担額                        | 254  | 254   | 254   | 254   | 261   | 1,277  |  |
| ※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。 |  |       |       |       |       |        |  |

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

|                                     |   |                  |                  |                  |                  |                   |  |
|-------------------------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--|
| 事業名                                 | 世界ジオパーク認定に向けた活動   |                  |                  |                  |                  | 45                | 関係市町名  |
| 事業概要                                | <p>将来的に世界ジオパークの認定を目指し、求められる諸条件や必要な整備内容について調査・研究を行う。さらに、インバウンド対応を推進し、ツアー検証や各媒体の多言語化対応等を通じて受け入れ態勢の確立を目指す。</p> |                  |                  |                  |                  |                   | 秩父市（観光課、教育委員会）<br>皆野町（産業観光課、教育委員会）<br>長瀬町（産業観光課、教育委員会）<br>小鹿野町（まちづくり観光課、教育委員会） |
| 成果                                  | <p>世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。</p>  |                  |                  |                  |                  |                   |  |
| 関係市町の役割分担                           | <p>秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。</p>  |                  |                  |                  |                  |                   |  |
| 事業費<br>(千円)                         | R2<br>200<br>の内数  | R3<br>200<br>の内数 | R4<br>200<br>の内数 | R5<br>200<br>の内数 | R6<br>200<br>の内数 | 計<br>1,000<br>の内数 |  |
| 国県補助事業等の名称・補助率等                     | <p>該当なし</p>   |                  |                  |                  |                  |                   |  |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方               |   |                  |                  |                  |                  |                   |  |
|                                     | R2  | R3               | R4               | R5               | R6               | 計                 |  |
| 市負担額                                | 131   | 131              | 131              | 131              | 128              | 652               |  |
| 各町負担額                               | 23  | 23               | 23               | 23               | 24               | 116               |  |
| <p>※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。</p> |   |                  |                  |                  |                  |                   |  |

|                              |  |                  |                  |   |                  |                   |
|------------------------------|--|------------------|------------------|---|------------------|-------------------|
| 事業名                          | 学習活動等の誘致（自治体連携事業）  |                  | 46               | 関係市町名   |                  |                   |
| 事業概要                         | 環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。 |                  |                  | 秩父市（観光課、教育委員会）<br>皆野町（産業観光課、教育委員会）<br>長瀬町（産業観光課、教育委員会）<br>小鹿野町（ <b>まちづくり観光課</b> 、教育委員会） |                  |                   |
| 成果                           | 秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。   |                  |                  |   |                  |                   |
| 関係市町の役割分担                    | 秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。              |                  |                  |   |                  |                   |
| 事業費<br>(千円)                  | R2<br>200<br>の内数   | R3<br>200<br>の内数 | R4<br>200<br>の内数 | R5<br>200<br>の内数  | R6<br>200<br>の内数 | 計<br>1,000<br>の内数 |
| 国県補助事業等の名称・補助率等              | 該当なし   |                  |                  |   |                  |                   |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方        | 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方  |                  |                  |   |                  |                   |
|                              | R2   | R3               | R4               | R5  | R6               | 計                 |
| 市負担額                         | 131  | 131              | 131              | 131   | <b>128</b>       | <b>652</b>        |
| 各町負担額                        | 23   | 23               | 23               | 23  | <b>24</b>        | <b>116</b>        |
| ※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。 |  |                  |                  |   |                  |                   |

### ○今後の想定される事業○

#### ①「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

- ・PR活動のさらなる推進

令和2年に発行した公式ガイドブックを活用した広域的なPR活動を強化し、パンフレット等刊行物、ホームページ、SNS、TV、ラジオ、YouTube番組（おもてなしTV等）、各メディアへの情報提供・発信等を通じて、ジオストーリーに基づいたPR活動を展開し、地域内外へ幅広く普及・啓発を行う。

- ・構成団体及び関係者、民間事業者との連携

事務局が中心となり、各構成団体が実施するジオパーク秩父関連事業との調整・協力体制を敷く。また、民間事業者や住民活動との連携体制を強化するため、宿泊施設事業者やアクティビティ事業者、拠点施設管理者、各種団体とのパートナーシップ事業を実施するとともに、住民がジオパーク活動に参画しやすい仕組みを構築する。

- ・基本計画及び保全計画の策定

事務局、企画運営部会及び保全計画部会を主体として、上位計画、関係計画との整合性を保ちながら、ジオパークの取組を推進する上での具体的な指針となる「ジオパーク秩父基本計画」、「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指す。

- ・サイト・拠点施設の整備

サイトの日常的な現状把握と管理、保全を行い、現地解説看板やサイト周辺整備、拠点施設における企画実施や展示内容の定期的な更新と充実を図る。

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

- ・ガイド養成事業の推進

協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるよう包括的なガイド養成事業を展開するに伴い、「ジオパーク秩父公式ガイドブック」を作成し、広く活用していくほか、多様なニーズに対応可能なガイド体制を確立する。

- ・教育活動の推進

地域内外の学校への出前授業や校外学習などの学校教育活動、町会活動及び「ちちぶ学セミナー」などの生涯学習活動との連携を継続していく。特に、小中学校の郷土学習の一つとしてジオパーク秩父を学ぶ機会が増えるよう、各市・町教育委員会への働きかけと協力を行っていく。

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

- ・インバウンド受け入れ態勢の確立

検証ツアー事業、各PR媒体の多言語化を推進するほか、旅行会社へのPR、通訳付きガイドツアーの受け入れ準備等、インバウンド受け入れ態勢の確立を目指す。

- ・日本ジオパークネットワークとの連携による誘客活動

日本ジオパークネットワーク（JGN）の主催する会議や研修会、大会等に積極的に参加し、他地域のジオパークとの相互連携と情報共有を図り、ジオパーク秩父への誘客に繋げる。



## (エ) 圏域内企業の支援体制の充実

### ○現況と課題○

秩父圏域は、林業、繊維業（銘仙）、鉱業、窯業などの地場産業で栄えてきましたが、これらに代わり、昭和40年頃から電気機械・電子部品・精密機械などの製造業が急速に増加し、地域経済を支える主力産業となっています。

2020年（令和2年）から世界へと蔓延した新型コロナウイルス感染症は秩父地域の経済にも大きな打撃を**与え、いまだに**一部の製造業等を除き多くの企業や事業者が経営不振のままとなっています。また、原油や原材料費、**エネルギー価格**の高騰も更に追い打ちをかけている状況となっています。一般的に雇用全体の約7割を担うと言われる中小企業や小規模事業者は、人口減少と少子高齢化が最大の課題となっていますが、コロナ禍での厳しい経営状況が続き、大企業との生産の格差がさらに拡大するとともに、国内市場の縮小、人材不足、設備の老朽化、事業継承など、様々な環境変化や課題にも直面しています。**今後、働き方**改革やテレワーク、新技術の導入を進め、リスキリング（学び直し）などによる人材育成にも注力することで生産性の向上を図り、多様な人材による労働力を確保することは、アフターコロナに向けて喫緊の課題となっています。

圏域内には、世界に通じる優れた技術を持つ企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小零細企業が多く存在しています。どの企業も地域の“雇用の場”として重要な役割を果たしており、企業ニーズをしっかりと把握したうえで、支援体制を構築することが重要となっています。

現在、秩父圏域は働く場所を求めて若年層の人口が流出するなど、深刻な人口減少と高齢化の問題に直面しています。圏域内の定住人口を確保・維持するためには、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力して雇用対策を実施することが必要不可欠となっています。

### ○今後の展望○

圏域内の企業等が求める**アフターコロナ**や社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、効果的な企業支援施策を実施していきます。

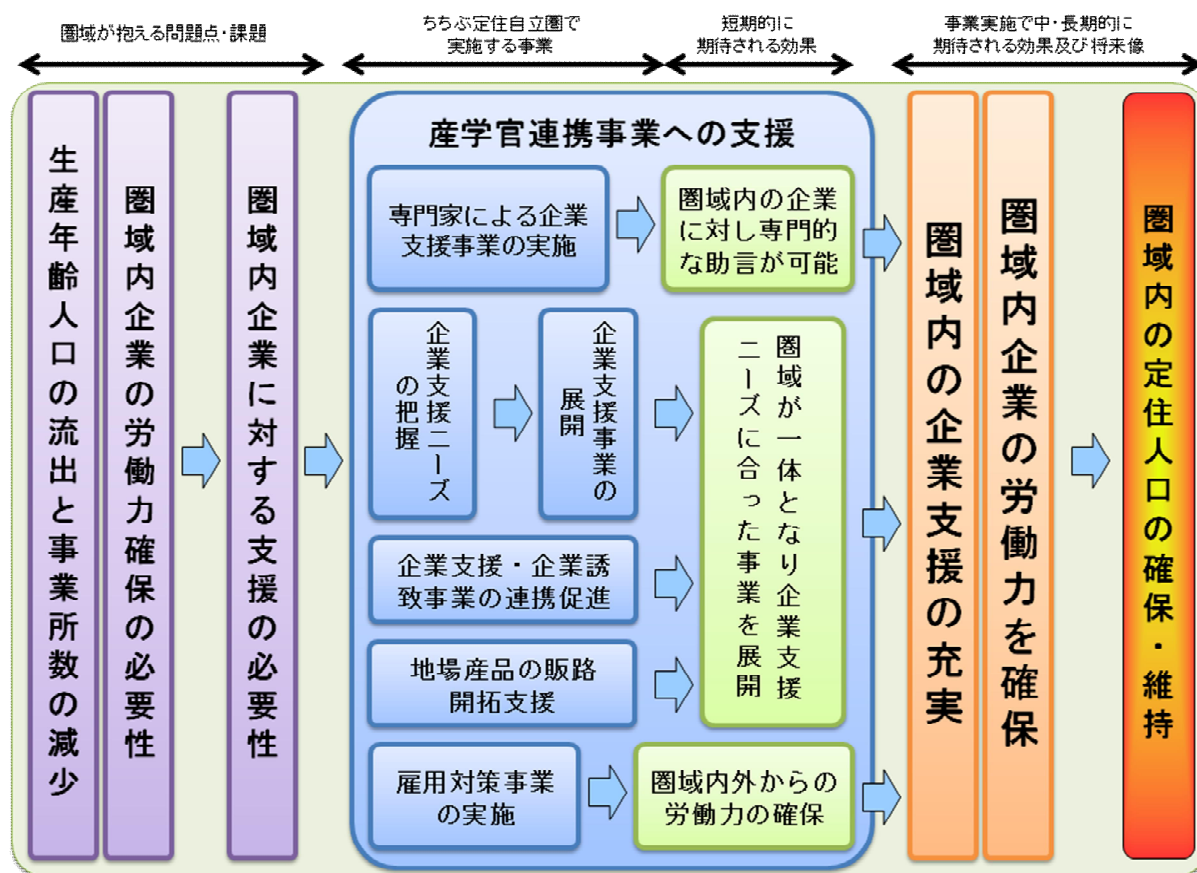
訪問型の企業支援では、「産学官連携コーディネート事業」と「中小企業応援プロジェクト事業」により、中小企業診断士等の専門家によるタイムリーな啓発、対策、支援策を講じるとともに、計画経営の高度化に取り組むための啓発、事業承継や創業支援、人材育成などへの支援も行っていきます。

実施にあたっては、秩父商工会議所、各商工会、（一社）秩父地域おもてなし観光公社などに加え、金融機関などの関係機関の一体的な支援体制の構築が不可欠なため、圏域内の支援機関等の連携を密にして推進していきます。

企業誘致活動については、立地企業の意向やタイミングなどにより慎重な対応が求められるものの、引き続き、1市4町が連携してPR活動に取り組んでいきます。

雇用対策としては、「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会が実施する各種事業により、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持を目指します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】  
(エ) 圏域内企業の支援体制の充実  
事業者及び創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し経営課題などに関する診断、助言などの一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業等を実施する。

○取組の成果指標○

| 指標 1 | 経営革新計画、各種補助金等採択件数 |       |       |      |      |
|------|-------------------|-------|-------|------|------|
|      | R2                | R3    | R4    | R5   | R6   |
| 目標   | 80 件              | 80 件  | 80 件  | 80 件 | 80 件 |
| 実績   | 83 件              | 64 件  | 98 件  |      |      |
| 指標 2 | 就職面接会参加企業数        |       |       |      |      |
|      | R2                | R3    | R4    | R5   | R6   |
| 目標   | 80 社              | 80 社  | 80 社  | 80 社 | 80 社 |
| 実績   | 80 社              | 101 件 | 214 社 |      |      |

① 産学官連携事業等に対する支援

|                       |  |        |        |        |        |  |       |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|--------|--|-------|
| 事業名                   | 訪問型による企業支援の実施  |        |        |        |        | 47   | 関係市町名 |
| 事業概要                  | <p>中小企業診断士などの資格を有し、企業支援に精通したコーディネーターによる訪問型の企業支援を、(一社)秩父地域おもてなし観光公社に委託して実施する。</p> <p>伴走型企業支援の強化が目的の「中小企業応援プロジェクト事業」では、企業等が抱える課題解決のための助言、経営改善の動機付けや具体的な改善に向けた支援、各種補助金や経営計画の策定支援等を行う。</p> <p>また、「産学官連携コーディネート事業」と連携した一体的な支援により、コロナとの共生やアフターコロナ、原油や原材料費が高騰する状況下での競争力の強化、経営力・販売力の向上等を効果的に図る取組とする。</p> |        |        |        |        | 秩父市 (先端技術推進課)<br>横瀬町 (振興課)<br>皆野町 (産業観光課)<br>長瀨町 (産業観光課)<br>小鹿野町 (産業振興課) |       |
| 成果                    | <p>専門的知見を有するコーディネーターが支援を行うことによって、圏域内の企業に対する支援体制の充実が図れる。また、コーディネーターが圏域内企業の活動状況を把握し、行政と情報共有することで効果的な企業支援策を打ち出すことにつながる。</p>   |        |        |        |        |  |       |
| 関係市町の役割分担             | <p>秩父市は事業実施に関わる事務を行い、各町は秩父市と協力して、事業の周知、需要調査、情報収集等を行う。</p>  |        |        |        |        |  |       |
| 事業費<br>(千円)           | R2   | R3     | R4     | R5     | R6     | 計  |       |
|                       | 12,400   | 11,154 | 11,154 | 11,658 | 11,909 | 58,275   |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等       | 該当なし   |        |        |        |        |  |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 |  |        |        |        |        |  |       |
|                       | R2   | R3     | R4     | R5     | R6     | 計  |       |
| 市負担額                  | 6,676  | 6,006  | 6,006  | 6,278  | 6,249  | 31,215   |       |
| 各町負担額                 | 1,431  | 1,287  | 1,287  | 1,345  | 1,415  | 6,765  |       |

|                       |   |       |       |       |       |   |       |
|-----------------------|---|-------|-------|-------|-------|---|-------|
| 事業名                   | 企業支援事業の展開   |       |       |       |       | 48  | 関係市町名 |
| 事業概要                  | <p>コロナ禍や原油、原材料費が高騰する状況下における社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に捉え、コロナとの共生やアフターコロナに向けて企業等が抱える課題克服への支援を行う。</p> <p>支援テーマとしては、計画経営、事業承継、販路拡大、人材育成、創業などへの支援となるが、<b>中でも創業支援事業計画</b>の取組を更に推進するため、店舗等改修に係る費用を補助するとともに創業後のフォローアップ支援を新規で行う。</p> <p>また、圏域内の産業活性化イベントへの支援も行う。</p> |       |       |       |       | 秩父市（産業支援課、先端技術推進課）<br>横瀬町（振興課）<br>皆野町（産業観光課）<br>長瀨町（産業観光課）<br>小鹿野町（産業振興課） |       |
| 成果                    | <p>圏域内の企業等が自社の現状を分析し、課題を解決することで業績が向上し、地域経済への波及効果が期待できる。また、創業に係るソフト面、ハード面の支援により、「創業するなら秩父で！」の機運を高め、若年層を中心とした圏域外からの移住等にも結びつく。</p>   |       |       |       |       |   |       |
| 関係市町の役割分担             | 秩父市は各町と協力し支援施策を立案し実施する。   |       |       |       |       |   |       |
| 事業費<br>(千円)           | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    | 計   |       |
|                       | 3,000   | 7,650 | 5,741 | 6,291 | 3,791 | 26,473  |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等       | 該当なし  |       |       |       |       |   |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 |   |       |       |       |       |   |       |
|                       | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    | 計   |       |
| 市負担額                  | 1,616   | 4,118 | 3,089 | 3,387 | 1,987 | 14,197  |       |
| 各町負担額                 | 346   | 883   | 663   | 726   | 451   | 3,069   |       |

|                       |   |     |       |     |    |   |       |
|-----------------------|---|-----|-------|-----|----|---|-------|
| 事業名                   | 企業支援・企業誘致事業の連携促進  |     |       |     |    | 49  | 関係市町名 |
| 事業概要                  | <p>秩父市が各町と連携し、圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介などを行う。</p> <p>企業誘致事業については、1市4町で共同制作した「秩父地域企業立地ガイド」やPR動画「立地するなら秩父へ!」を活用して圏域全体のPRと企業誘致活動を行う。なお、「秩父地域企業立地ガイド」については支援内容など各種情報を更新し、改訂版を作成する。</p> |     |       |     |    | 秩父市（先端技術推進課）<br>横瀬町（振興課）<br>皆野町（産業観光課）<br>長瀨町（産業観光課）<br>小鹿野町（産業振興課） |       |
| 成果                    | <p>各市町が個別に実施するよりも、1市4町が連携して取り組むことで、より効果的な企業支援、企業誘致事業となり、地域外へのアピール力の向上が期待できる。</p>  |     |       |     |    |   |       |
| 関係市町の役割分担             | <p>秩父市は連携して実施する事務に関する企画立案、運営などを行い、各町はこれに協力する。</p>   |     |       |     |    |   |       |
| 事業費<br>(千円)           | R2  | R3  | R4    | R5  | R6 | 計   |       |
|                       | 300   | 300 | 4,250 | 795 | 0  | 5,645   |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等       | 該当なし  |     |       |     |    |   |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 |   |     |       |     |    |   |       |
|                       | R2  | R3  | R4    | R5  | R6 | 計   |       |
| 市負担額                  | 160   | 160 | 2,290 | 427 | 0  | 3,037   |       |
| 各町負担額                 | 35  | 35  | 490   | 92  | 0  | 652   |       |

|                       |  |       |       |        |       |   |       |
|-----------------------|--|-------|-------|--------|-------|---|-------|
| 事業名                   | 雇用対策事業の実施  |       |       |        |       | 50  | 関係市町名 |
| 事業概要                  | <p>雇用の場の確保や定住人口の確保・維持を図るため、秩父地域雇用対策協議会やちちぶ雇用活性化協議会が実施している「就職面接会」、「企業説明会」、「インターンシップの受入れ促進」、「秩父 JOB ニュースによる情報発信」、「企業 PR 用 DVD の作成」といった様々な雇用対策事業により、秩父圏域内への地元就職やUターン就職はもちろん、秩父の魅力に惹かれて秩父圏域外から移住するIターン・Jターン就職などにつなげる。</p> <p>また、人材育成は求職者にとって就職先を選ぶ際の重要な判断材料であるとともに、労働者の会社へのロイヤリティを高め、個人のキャリア形成にも繋がることから、企業の生産性向上に資する取組として「企業階層別研修」を実施する。</p> |       |       |        |       | 秩父市（産業支援課）<br>横瀬町（振興課）<br>皆野町（産業観光課）<br>長瀬町（産業観光課）<br>小鹿野町（産業振興課） |       |
| 成果                    | <p>秩父地域雇用対策協議会やちちぶ雇用活性化協議会が実施している各種雇用対策事業により、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持が期待できる。</p>   |       |       |        |       |   |       |
| 関係市町の役割分担             | <p>「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力し、圏域内への若者の定住促進につなげるため、市町が協力して実施する。</p>   |       |       |        |       |   |       |
| 事業費<br>(千円)           | R2   | R3    | R4    | R5     | R6    | 計   |       |
|                       | 8,691  | 7,691 | 7,691 | 12,662 | 8,491 | 45,226  |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等       | 該当なし   |       |       |        |       |   |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 |  |       |       |        |       |   |       |
|                       | R2   | R3    | R4    | R5     | R6    | 計   |       |
| 市負担額                  | 4,679  | 4,143 | 4,143 | 6,818  | 4,455 | 24,238  |       |
| 各町負担額                 | 1,003  | 887   | 887   | 1,461  | 1,009 | 5,247   |       |

○今後想定される事業○

特になし

## (オ) 有害鳥獣対策の推進

### ○現況と課題○

秩父地域は、豊かな自然環境に恵まれ、森林資源も豊富に有していることなどから、中山間地域の多面的機能を生かした地域特産農林産物の生産や観光農林業などが活発に営まれてます。

しかし、近年は有害鳥獣による農林水産物等への被害が拡大し、営農意欲の低下等、地域農林業の振興に大きな影響が出ています。

全国的に見てもその対策に苦慮してきましたが、様々な調査・研究が行われ、新たな知見や対策技術の開発が進み一定の成果も表れ始めています。

圏域内では、平成22年度より秩父地域鳥獣害対策協議会の活動を定住自立圏の事業と位置付け、全国で実施している様々な調査・研究の成果を踏まえ各種取組を実施してまいりました。

これにより、活動開始以前に比べ被害面積・被害金額共に減少が図られてきたところです。

しかし、圏域内の地域間において有害鳥獣対策に対する温度差があり、具体的な正しい防除対策を実施していない地域では、未だに被害が増え続けており、今後被害農家の意識改革も含め更なる推進を図る必要があると考えられます。

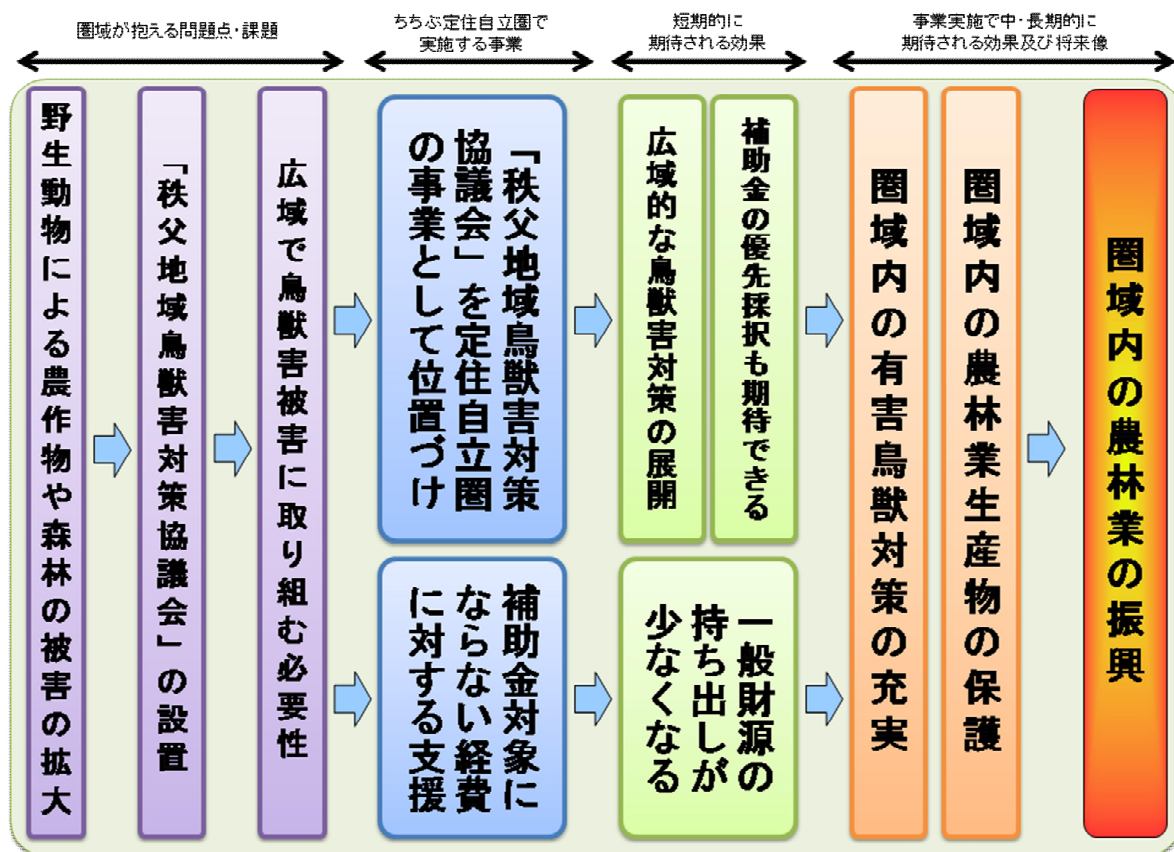
さらに、野生動物が住宅地内に出没する機会が増加しており、人的被害の発生も懸念されていることから、住民への被害対策も含めた鳥獣被害防止対策の推進が引き続き必要と考えられます。

### ○今後の展望○

鳥獣被害対策は、地域のあらゆる状況を考慮し、より効果の見込める手法を選択し実施していく必要があることから、今まで以上に市町間の連携を深め、また、必要に応じて新技術の導入も視野に入れ、秩父圏域における鳥獣被害対策の課題等について共有し、調査・研究も行ないながら、農作物等の収穫を目的とした鳥獣被害対策を実施していく必要があると考えます。

今後も、秩父地域鳥獣害対策協議会の活動をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけ、更なる被害減少を図りたいと考えます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】  
 (オ) 有害鳥獣対策の推進  
 圏域内の農山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）に基づき、鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

○取組の成果指標○

| 指標 1 | 野生鳥獣による農作物被害面積 |          |          |    |          |
|------|----------------|----------|----------|----|----------|
|      | R2             | R3       | R4       | R5 | R6       |
| 目標   | —              | →        | →        | →  | 8ha      |
| 実績   | 10.4ha         | 13.87ha  | 17.39ha  |    |          |
| 指標 2 | 野生鳥獣による農作物被害金額 |          |          |    |          |
|      | R2             | R3       | R4       | R5 | R6       |
| 目標   | —              | →        | →        | →  | 1,800 万円 |
| 実績   | 2,250 万円       | 2,663 万円 | 3,992 万円 |    |          |

※目標設定は年度ごとの目標ではなく長期目標を設定。



① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援

|                       |  |       |       |       |       |  |       |
|-----------------------|--|-------|-------|-------|-------|--|-------|
| 事業名                   | 秩父地域鳥獣害対策協議会による事業  |       |       |       |       | 51   | 関係市町名 |
| 事業概要                  | <p>秩父地域の関係機関の長等で構成されている、「秩父地域鳥獣害対策協議会」をちちぶ定住自立圏の事業と位置づけ、農作物等の収穫を目的とした、効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。具体的にはGPS、ドローン等を活用した野生鳥獣の生息調査、防護柵の設置、環境整備事業、テレメトリーを活用したサル被害対策事業などを協議会の事業として取り組むこととする。</p> |       |       |       |       | <p>秩父市（農業政策課）<br/>横瀬町（振興課）<br/>皆野町（産業観光課）<br/>長瀬町（産業観光課）<br/>小鹿野町（産業振興課）</p> |       |
| 成果                    | <p>より効果の期待できる取組を無駄なく実施でき、被害減少を図ることが出来る。</p>  |       |       |       |       |  |       |
| 関係市町の役割分担             | <p>各市町は、秩父地域鳥獣害対策協議会に参加し、運営に協力する。</p>  |       |       |       |       |  |       |
| 事業費<br>(千円)           | R2   | R3    | R4    | R5    | R6    | 計  |       |
|                       | 7,000  | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 6,000 | 34,000   |       |
| 国県補助事業等の名称・補助率等       | <p>該当なし</p>  |       |       |       |       |  |       |
| 関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 |  |       |       |       |       |  |       |
|                       | R2   | R3    | R4    | R5    | R6    | 計  |       |
| 市負担額                  | 3,768  | 3,768 | 3,768 | 3,768 | 3,148 | 18,220   |       |
| 各町負担額                 | 808  | 808   | 808   | 808   | 713   | 3,945  |       |

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果をあげることができましたが、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

- ① 鳥獣被害対策における正しい知識の習得と情報の共有  
各種研修会への参加、先進地視察の開催等を実施し、正しい知識の習得に努め、関係機関の連携を深め情報の共有に努める。
- ② 農作物等の収穫に向けた具体的な被害対策の推進活動  
野生鳥獣の生息調査等を行うと同時に、防護柵の設置、環境整備、テレメトリーを活用したサル被害対策等を実施し、より効果の見込める被害対策の推進を行ない農作物等の被害減少を図る。
- ③ 新技術の調査・研究  
地域のあらゆる状況を考慮し、必要に応じて新技術（GPS、ドローン等の活用、防除対策、捕獲対策）導入の調査・研究を実施する。